

令和 2 年 12 月 25 日
農 林 水 産 省
消 費 ・ 安 全 局

ワクチン接種推奨地域の運用について（案）

1 防疫指針におけるワクチン接種推奨地域の考え方

- (1) ワクチン接種推奨地域（以下「推奨地域」という。）の設定は、野生いのししにおける豚熱の感染状況、農場周辺の環境要因（野生いのししの生息状況、周辺農場数、豚等の飼養密度、山・河川の有無等の地理的状況）を踏まえ、豚熱のリスクが高い地域を設定する旨を防疫指針で規定している。（別紙 1）
- (2) また、接種区域の設定に当たっては、面的に範囲を設定し、接種区域と非接種区域の接触面が最小になるよう設定することとしている。

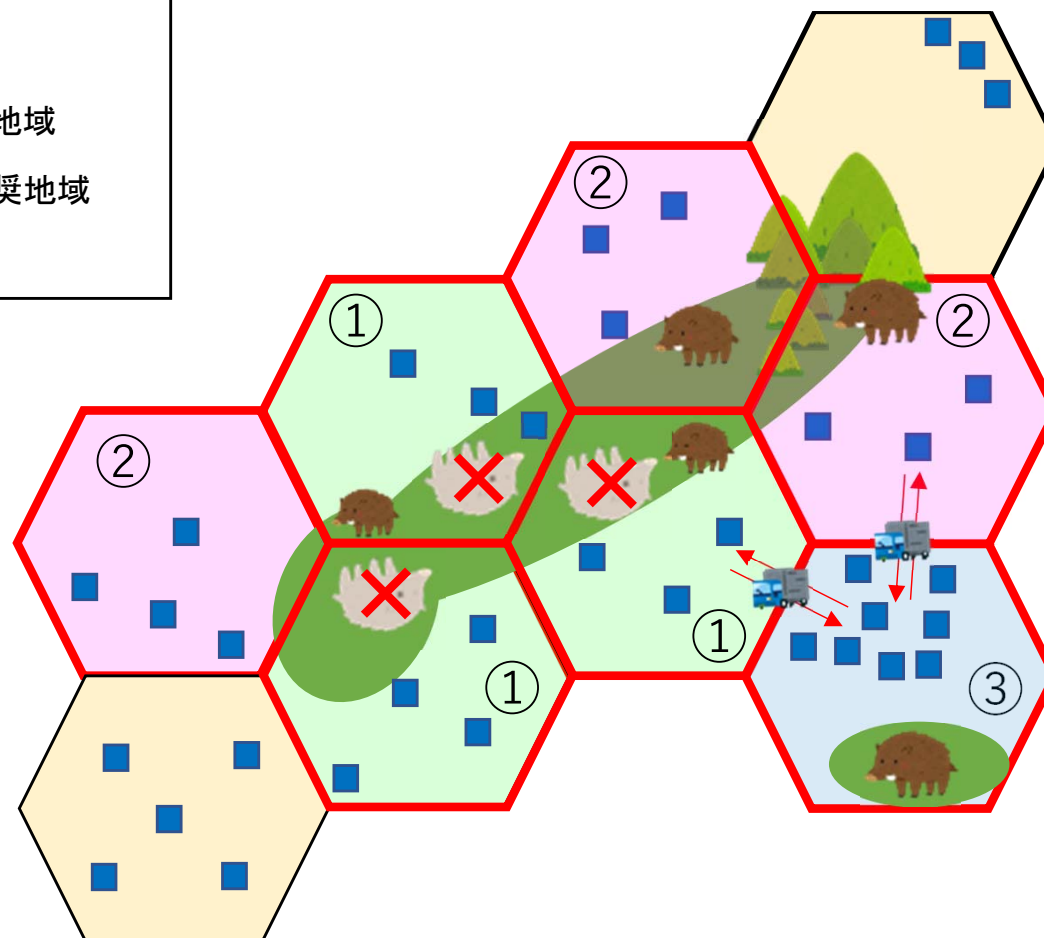
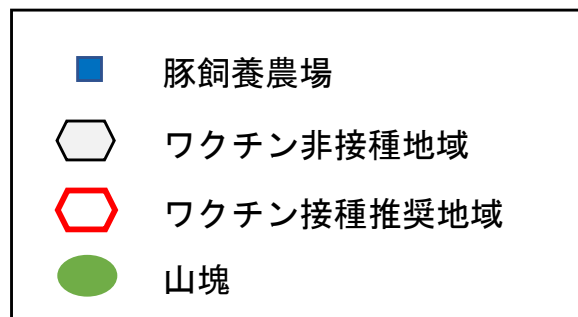
2 今後の推奨地域の設定の考え方

- (1) 12 月 25 日現在、27 都府県が推奨地域に設定されており、宮城県が初回接種を実施中（山形県は 12 月 23 日に終了）。
- (2) 陽性野生いのししは、東方が福島県会津地方及び新潟県下越地方で確認されているところ。（別紙 2）
- (3) これまで山形県内では陽性野生いのししは確認されていないが、本日豚熱の発生が確認された豚飼養農場の周辺地域を含め、県内のサーベイランス報告数が十分ではないため、野生いのししにおける豚熱の感染状況を改めて確認する必要がある。
- (4) このため、山形県においては、疫学調査により農場へのウイルスの侵入要因を検討するとともに、発生農場の周囲の地域を含めた野生いのししの浸潤状況調査を強化することとしたい。
- (5) また、岩手県及び秋田県においては、隣接県（山形県及び宮城県）で陽性野生いのししが確認された場合には、河川や山塊の連なりを考慮し、両県を推奨地域に設定することを検討

することとし、現時点では、両県において野生いのしし対策及びワクチン接種体制の構築を事前に進めることとしたい。

(参考) 継続する取組

引き続き、陽性野生いのしし確認地点の周辺地域におけるサーベイランスによる豚熱浸潤状況調査を行い、野生いのししの生息密度を踏まえた捕獲強化、経口ワクチンの適切な散布等の対策により、野生いのししの感染拡大を防止していくとともに、その感染状況を踏まえた推奨地域の拡大の必要性について、牛豚等疾病小委員会に定期的に諮ることとしたい。



- ① 豚熱陽性イノシシ確認県
- ② ①と隣接し山塊が連なっている県
- ③ ①と一部隣接、又は地域が養豚業と関連性が強い県

ワクチン接種推奨地域の設定（201225現在）

- 現在のワクチン接種推奨地域
- 豚熱陽性いのしし確認地点 (R1. 7-10)
- 豚熱陽性いのしし確認地点 (R2. 3-4現在)
- 豚熱陽性いのしし確認地点 (R2. 5-8現在)
- 豚熱陽性いのしし確認地点 (R2. 9-12現在)
- 今回の豚熱患畜確認農場地点 (R2. 12. 25)

東100km

